

平成27年11月17日

各位

会社名 ロイヤルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 菊地 唯夫
(コード番号 8179 東証第一部、福証)
問合せ先 取締役経営企画部長 貴堂 聡
(TEL 03-5707-8852)

多摩府中保健所からの行政処分について

この度、当社グループ内にて営業受託している東京都府中市内の事業所におきまして、食中毒事故が発生いたしました。同事業所は、本日11月17日付で所轄である東京都多摩府中保健所より営業停止処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症された皆様とご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の経緯、内容について

平成27年11月10日、同事業所において、前日9日の食事を召し上げられた複数のお客様が、食中毒症状を呈している旨、連絡がございました。

翌11日に多摩府中保健所(以下、「所轄保健所」)より立ち入り検査が実施され、その後、同事業所で提供した食事が原因であると判断され、本日11月17日付で処分命令を受けました。

体調不良のお客様は35名となっております。

尚、同事業所では13日より、料理の提供を自粛しております。

2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同事業所は11月17日付で所轄保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき、営業を3日間停止することを命じられました。

処分事業所：ロイヤルコントラクトサービス株式会社
府中事業所

所轄保健所：東京都多摩府中保健所

処分年月日：平成27年11月17日

病 因 物 質：ウエルシュ菌

3. 11月11日実施の所轄保健所による調査について

店舗保管食材の検査

器具等ふき取り検査

発症者・従業員の腸内細菌検査

所轄保健所による上記検査の結果、保管食材及び、発症者、従業員よりウエルシュ菌が検出されましたことにより、同事業所の食事を原因とした食中毒と判断されたものです。

4. 再発防止策について

当社グループでは、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育、および社内体制の整備を推進して参りましたが、この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、所轄保健所の指導に従い、食材の調理、取扱いについての改善を実施しますとともに、この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の対策を徹底し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期して参る所存でございます。

食材の取扱い、および調理時における衛生管理・温度管理の徹底

従業員教育、および従業員の健康管理チェックの推進

客席・作業場の除菌消毒の実施

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、本件による業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には、別途速やかにお知らせいたします。

以上